

平成27年度第2回敦賀市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成27年12月22日(火) 13:00～14:15
2. 場 所 消防3階 第1会議室
3. 出席者

市 長	渕 上 隆 信		
教 育 長	上 野 弘	教育長職務代理者	神 谷 敬一郎
委 員	徳 本 範 子	委 員	佐々木 與 栄
委 員	岸 本 松 則		
事 務 局	事 務 局 長	若 杉 実	
	教育政策課長	伊 原 彰	文化振興課長 山 本 寛 治
	生涯学習課長補佐	橋 詰 裕	スポーツ振興課長 高 島 義 浩
	国体推進課長	土 手 雅 弘	秘書広報課長 織 田 一 宏
	教育政策課主幹	金 井 光 広	教育政策課長補佐 吉 田 聡
	教育政策課総務係長	熊 田 真 弓	教育政策課臨時 田 中 友

4. 内 容

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

本日は、教育に関する大綱概要についてご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願
いいたします。

市 長…本日会議の傍聴を希望される方がいらっしゃいますが、いかがいたしましょうか。
敦賀市総合教育会議設置要綱第6条第1項の規定により、会議は原則公開となっ
ておりますので、傍聴を認めさせていただこうと思いますがよろしいでしょうか。

全会一致承認

(3) 協議事項

1 大綱の策定について

市 長…今回ご提示しました教育に関する大綱概要(案)ですが、福井県の大綱、また国の
教育振興基本計画を参酌しております。詳細につきましては各課の課長より説明い
たします。

教育政策課長…「1 学校教育の充実」について説明いたします。(1)幼児教育の推進、(2)ふるさと教
育の充実、(3)学力の向上、(4)外国語教育の推進、(5)特別支援教育の推進、(6)健康・
安全教育の推進、(7)生徒指導体制の充実、(8)社会の変化に対応した学校の整備につ

いて掲げております。学校教育については、県の大綱に沿って掲げている部分が多いですが、敦賀市における強み・弱み等を把握しながら、子ども達にあった教育を進めてまいりたいと思います。

生涯学習課長補佐…「2 社会教育の充実と活性化」について説明いたします。(1)活力ある地域社会の形成、(2)社会的な課題に対応した学習の推進、(3)社会教育施設の整備・充実、(4)青少年の健全育成の4本柱で大綱を策定していきたいと思います。敦賀市内の公民館等の社会教育施設では、「生涯学習のまちづくり」というテーマを追求するため、各種主催事業を企画し自主学習教室の育成もしながら運営をしております。また施設を気持ちよく使っていただけるよう、気持ちの良い対応を心掛けております。しかし社会教育専事資格を持つ職員を含めた人材と人員、財政不足等のため市民の皆さんに十分に満足いただけていないのが現状です。また少子化により、社会教育団体等が実践する体験活動への参加が減少してきています。次に青少年の実態についてですが、敦賀市でも核家族化の進行や、夫婦共働きによって家庭での教育の力が低下しています。またインターネット関連機器の急速な発達によって直接コミュニケーションの機会が減少し、子どもの心の成長にとっての阻害要因となっています。このような状況の中で警察の統計による少年の非行や不良の件数は減少しているものの、問題行動の低年齢化が進むとともに、ネットいじめなどの深刻な事態が発生しています。全国的にはドラッグの使用なども聞かれます。この憂慮すべき事態に対処するため、学校・地域・家庭・行政が一体となって青少年の心の育成に更なる取り組みが必要となってきています。

文化振興課長…「3 文化の振興・支援」について説明いたします。(1)文化意識の向上、(2)市民文化の活動拠点の整備・充実、(3)文化財の保護・支援、(4)文化財の活用の推進を掲げております。文化振興の現状として、市民の文化活動の多様化があげられますが、市民一体の文化活動が市民全体の文化水準を底上げし、心豊かな生活を実現することにも繋がっているものと認識しています。また、地域文化の核としての文化施設の現状ですが、市内には様々な文化活動に対応できる施設として、プラザ萬象、きらめきみなと館、市立博物館、山車会館等があります。郷土に関する歴史展示や美術展示等のみならず学校教育に用いられ、郷土の誇りを学習する場にもなっています。これらの現状の中、課題・問題点として文化団体会員の高齢化などもあり、各種文化事業において若年層の参加が望まれているなど、活性化が求められています。また文化施設の改修を行ってはいますが、老朽化が進んでいます。次に文化財保護について、国指定文化財を維持するための修繕を行っておりますが、これらの文化財を活用するための整備として、今後国指定名勝である柴田氏庭園の整備を進めていきます。また、国・県・市指定文化財の建造物においてその多くが修復が必要な時期にきておりますし、お祭りなど無形文化財の

担い手の高齢化、後継者問題も表面化しており、まつりを行ってきた集落の人口自体が減少していること、また就労形態の変化等により昔ながらの方式でのまつりを維持することが困難になってきています。

スポーツ振興課長…「4 スポーツの振興及び推進」について説明いたします。(1)国体開催を契機としたスポーツの振興、(2)生きがいつくり、健康づくりとしてのスポーツの振興、(3)人々のつながりを再生するスポーツ交流の推進、(4)スポーツ施設の整備の4つを掲げております。子ども達の現状ですが、積極的に運動する子どもと、そうでない子どもとの2局化が顕著になっております。また少子化や運動しない子どもの増加により、入部者が減少し部の存続が危ぶまれたり、大会に参加するための必要人数が確保できずチーム編成が出来ないこと、指導者の高齢化、専門的指導のできる指導者の不足などが運動部活動の課題として出てきています。次に運動・スポーツの実施状況ですが、運動・スポーツをする理由の多くは健康・体力づくりのためで、地域におけるスポーツ振興に対する期待では年齢層にあったスポーツの開発・普及が最も多い状況です。これらのことから時間や場所を工夫した個人の主体的な取り組みを推進するとともに、職場・地域・家庭においてそれぞれのライフステージに応じたスポーツに取り組める環境を整備することが大切であると考えています。高齢化の進行、精神的ストレスの増大、生活の利便化など社会・生活環境の変化に対応し、健康の保持増進や体力の維持向上と共に活力ある社会を推進するなどスポーツの果たす役割は極めて大きなものがあります。このため地域住民は個々のライフスタイルに応じた各種のスポーツ活動を主体的に継続的に実施できるよう、ニーズに応じたスポーツ環境の整備・充実を行うと共に、生涯スポーツ、競技スポーツの両面にわたり一層の振興と充実を図りたいと思っております。

国体推進課長…「4 スポーツの振興及び推進」の(1)国体開催を契機としたスポーツの振興について説明いたします。平成30年に「織なそう力と技と美しさ」というスローガンのもと福井しあわせ元気国体が開催されます。敦賀市では国体の正式競技は6競技、障害者スポーツ正式競技2競技、デモンストレーション2競技、合わせて10競技が開催されます。5つの実施目標のもと、必要な各専門委員会を設置し、先催県から多くの情報を収集して、選手・関係者をはじめとする敦賀市にお迎えする多くの皆さまに喜んでいただけるよう十分な準備を整えてまいりたいと思っております。国民体育大会の開催を契機に市民一人ひとりが豊かさを実感できる真の生涯スポーツの実現、活力ある地域づくりを進めるとともに本市の掲げる「世界をつなぐ港まちみんなで拓く交流拠点都市」の実現に向けて言動力のある大会を目指してまいりたいと考えております。

神谷委員…「文化振興」については、素晴らしい文化財が敦賀には数多くあるのでこの方向で

進めて行ってほしいと思います。

徳本委員…幼児教育は、イコール家庭教育だと思います。「社会教育」で、学校・地域・家庭・行政が一体となって青少年の心の育成に取り組むと打ち出されていますが、学校だと勉強の講座が多く、社会教育とは別になってしまっているので、親御さんも一緒に育っていけるような、学校教育、社会教育と括ってしまわず横断して取り組めるような仕組みを作っていただきたいと思います。子ども達の心の問題が出てきて初めて、親御さんが気がついて勉強しだすのでは遅いと思います。子ども達が小さい時から親御さんも一緒に学んでれば、相談するネットワークもできると思います。

岸本委員…敦賀は地元の教員が少ないと言われていますが、地元の教員を増やす対策が必要と言われながら何も手を打っていないのが現状です。非常勤講師などに地元の優秀な人材がいるので、その方を登用していくようなバックアップを市でしていただきたいと思います。敦賀市が抱えている独自の課題を解決するには、教員の指導力を高めていかないと解決しないと思います。地元の教員を増やしたり、若年層の教員の指導力を補うために市独自の研修等をしてフォローし、子ども達に直接関わる時間や学習に係る時間を確保してあげるべきだと思います。そういうところを敦賀の大綱に入れていく必要があると思います。

市長…教員の指導力を高めるというのは、敦賀市独自のテーマの一つです。それについては、教育振興基本計画で充実させていきたいと思っています。また、幼児教育と家庭との一体化の問題がありますが、例えば、乳児検診に行った時に親御さんから話を聞くというようなシステムを作るなど、そのような場が親御さんにとって子ども達の話聞くチャンスだと思っていただければ、強制的にはなかなかできませんが、うまくいくかもしれません。

徳本委員…そのような考えが親御さんの中に浸透していくと、学校の先生が指導しなくても、子供のことは自分でしっかり見なければいけないという意識が育てられます。乳幼児の頃から継続して育てていくことは、地道な作業ですがそこが一番の根幹ですし、そこをまずやっていけば、その先には、思いやりの心が育ち、変わっていくのではないかと思います。

佐々木委員…今回の大綱は5年という期間の大綱なので、敦賀市として子どもたちの現状、また地域の現状に即しこれが大事だというものを、この5年間で勝負します、やり遂げますというような、軽重というか順列を明白にして市民に伝えていくことが大切かと思っています。現在、問題のある家庭を支援する要支援会議を月2回程度開催していますが、連携をさらに密にし、学校で感じたことを警察や児童相談所に話すことによって、特に生徒指導に関する事や貧困家庭に関する事など支援できる部分が大きくなるのではないかと思います。そのあたりは是非市長のお力で層を厚くしていただきたいと思っています。

市長…児童保育等の問題があるので、学校と関係機関とのお互いの協力は不可避です。そういう意味では、学校は学校という感覚ではなく、地域みんなで子ども達を見てい

きましょうという方向性を考えています。子ども達が、高齢者も含めた地域の方々と関わることによって、穏やかな気持ちや礼儀が分かる子に育ってくれるかもしれないという思いもあるので検討していきたいと思っています。

神谷委員…理数教育は一つのポイントだと思います。理科力・数学力を上げることが学力向上にもつながると思いますし、教育振興基本計画では是非そういう敦賀の個性を出していただきたいと期待しています。

岸本委員…マイノリティーな家庭・子ども達は、家庭の状況が苦しい等いろいろと問題を抱えています。貧困や格差が差別を生み、そこにいじめが絡んでいますし、生徒指導の問題や学力の問題など全部がそこに集約されています。そういうマイノリティーな子どもや家庭をいかに温かくサポートするかが大切だと思います。相談に来てほしいけれど来ないというのは、差別感を感じているとか、阻害されているという気持ちがあるからで、そういう家庭を、理解し温かくサポートしていることを感じ取ってもらえたら相談に来ると思います。自分の子どもを放っておく親はいないと思いますし、そこを支点に教育の施策を考えてほしいと思います。また、学校で体育や部活等の運動の時間では、体育運動能力の向上を目指していますし、学校教育の充実に、こういった項目を入れてはどうかと思います。

徳本委員…文化施設などで、施設や設備をきれいにするのはもちろん大事ですが、行事をしている時にロビーに出てきてお客さんを迎える等の姿勢も大切にしてほしいと思います。こういう文化がなくなってきていますので、是非お願いしたいと思います。

岸本委員…敦賀には文化財が非常にたくさんあるので、そこに歴史的な位置づけ、その当時の日本はどのようになっていたのか、どういった流れでこの文化財ができ、そしてそれが今敦賀にあるのだという、時系列を追ったストーリーがあるといいと思います。敦賀の文化財を、市民の皆さんにもどんどん興味を持ってもらい、歴史的背景などのパンフレットを作るなどもして、観光の資源にするべきだと思います。

神谷委員…小中学校の子ども達にも文化財を調べてもらい、歴史を繋げていくような取り組みをやってもらいたいと思います。

市長…本日の議題につきましては終わりですが、他に何かありますでしょうか。次回の総合教育会議は2月頃を予定しております。

教育政策課長…次回は具体的な大綱案をご提示したいと思います。最終的に3月には大綱を策定したいと考えております。

市長…これをもちまして第2回敦賀市総合教育会議を閉会いたします。